

ひとみ

発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
令和3年5月号
(第49号)

新型コロナウイルスと人権について

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が施行されました（令和3年2月13日）

新型コロナウイルス感染症への対応は、今後も継続することが予想され、国は国民の命の守るために必要な見直しを進めています。その一つとして、現行の取組を進める中で得られた情報や経験を反映させ、感染を早期に収束することが重要と考え、現在の新型コロナウイルス感染症対策の実効性を高め、より確実に取組を推進するために必要な法改正を行いました。

今回の改正で、時短や休業の要請に応じない事務所への命令と命令を違反したときの行政罰を科すことが可能になったこと、入院拒否や入院先から逃亡した感染者に行政罰を科すことが可能になりました。これらは、成立前からメディア等で報じられていたもので、見聞きした方もあるかと思います。そして、上記の2項目ほど報じられていませんが、第13条の2に新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定も設けられ、国や地方公共団体の責務が明記されました。これは、感染者や医療従事者やその家族等の人権が尊重され、誰も差別を受けないようにするためのものです。内容は以下の通りです。

防止すべき差別的行為とは？

- 新型インフルエンザ等患者等であることや新型インフルエンザ等患者等であったことを理由とする不当な差別的取扱い
- 新型インフルエンザ等患者等の名誉や信用を毀損する行為
- 上記に掲げるもののほか、新型インフルエンザ等患者等の権利利益を侵害する行為

差別的行為をする者とは？

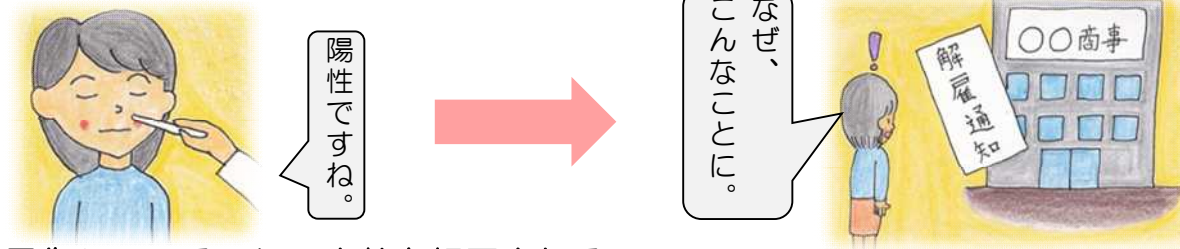
- 当事者として差別的行為をする者
- 他人に対して、差別的行為を要求する、依頼する、そそのかす者 等

国や地方公共団体の責務は？

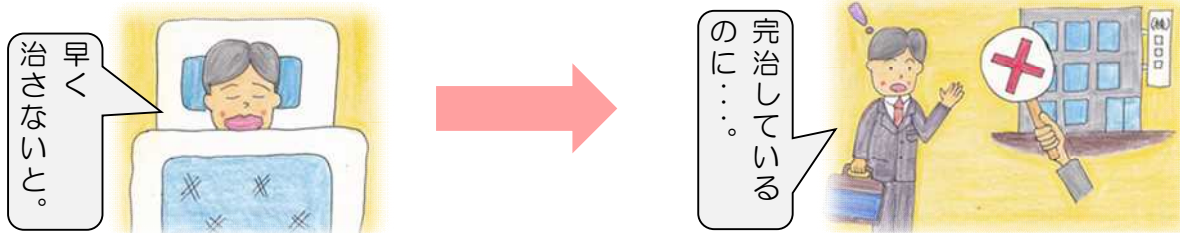
- 差別的行為等の実態把握
- 相談支援
- ウイルスに関する情報の収集、整理、分析、提供
- 広報や啓発活動

■新型コロナウイルス感染症等に起因する具体的な差別的取扱いについて（事例）

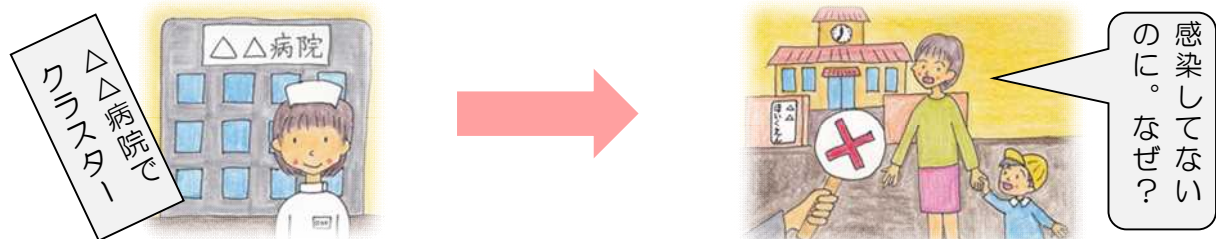
○感染したことを理由に解雇される



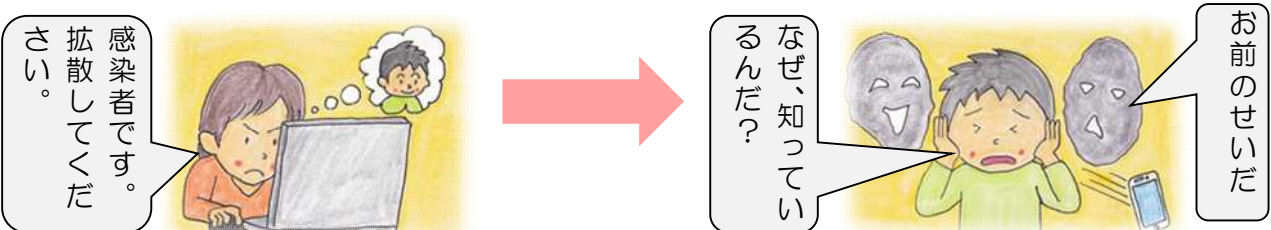
○回復しているのに、出社を拒否される



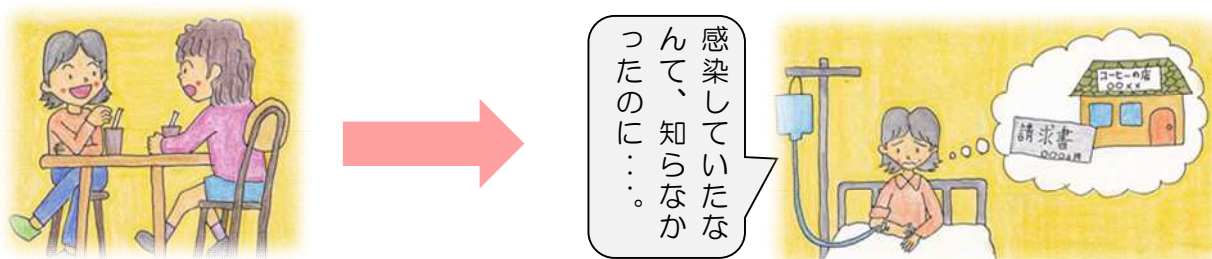
○勤務する病院で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園の利用を拒否される



○感染者個人の名前や行動が特定され、SNS等で、公表・非難される



○無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される



内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」における差別的取扱い等の防止より

今回の法改正の背景には、新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見によって苦しんでいる人の存在があります。法の有無に関係なく、差別や偏見は許されるものではありませんが、今回の法改正がより多くの人に周知されることにより、誰かを傷つける言動にブレーキが掛かることが望まれています。感染の危険性は誰もゼロではありません。だからこそ、お互いを思いやる心を大切にしたいですね。



■新型コロナウイルス感染症に関するいまについて

厚生労働省のホームページ内の「新型コロナウイルス感染症について」では、新型コロナウイルス感染症に関する現在の状況とこれまでに得られた科学的知見について、「新型コロナウイルス感染症“いま”についての11の知識」としてまとめられています。また、同ホームページは、その他にも健康相談、国内外の状況、政府の取組などの情報も随時更新しています。【閲覧方法は「厚生労働省　新型コロナウイルス感染症について」で検索します。】

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷などの差別的行為を抑えるために、私たち一人一人が正しい知識を身に付けて、正しい行動をとることが何よりも望まれています。以下で紹介する情報を確認いただき、自分の中に誤った情報、以前の情報、思い込みが含まれていないかチェックしてみてください。

Q1 日本では、どれぐらいの人が新型コロナウイルス感染症と診断されていますか？

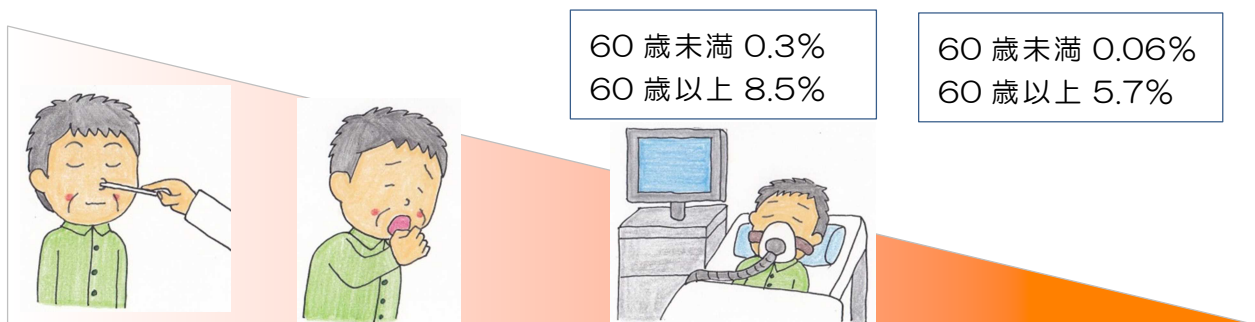
A1



※ 感染していても症状が現れず医療機関を受信していない人などがあるため、感染した人すべてを表す数字ではありません。

Q2 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化する人や死亡する人はどれくらいですか。

A2 重症化 約 1.6% 死亡 約 1.0% (高齢者は高く、若年齢は低い傾向)
陽性 発熱、咳など 重症化 死亡



Q3 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化しやすいのはどんな人ですか。

A3 高齢者と基礎疾患のある人です。

30歳代と比較した場合の各年代の重症化率

年代	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上
重症化率	0.5倍	0.2倍	0.3倍	1倍	4倍	10倍	25倍	47倍	71倍	78倍

重症化リスクとなる基礎疾患

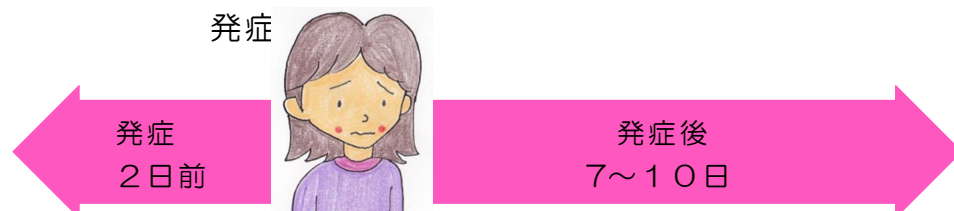
慢性閉塞性肺疾患（COPD） 慢性肝臓病 糖尿病
病 高血圧 心血管疾患 肥満

Q4 海外と比べて、日本で新型コロナウイルス感染症と診断された人の数は多いのですか。

A4 日本の人口当たりの感染者数、死者数は全世界の平均と比べて低い水準で推移しています。

Q5 新型コロナウイルスに感染した人が、他の人に感染させる危険性がある期間はいつまでですか。

A5 発症の2日前から発症後7～10日間程度です。



※ 発症の直前・直後はウイルスの排出量が高くなります。

※ 症状が出ていなくても、ウイルスの排出は起こっています。

Q6 新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、どれくらいの人が他の人に感染させていますか。

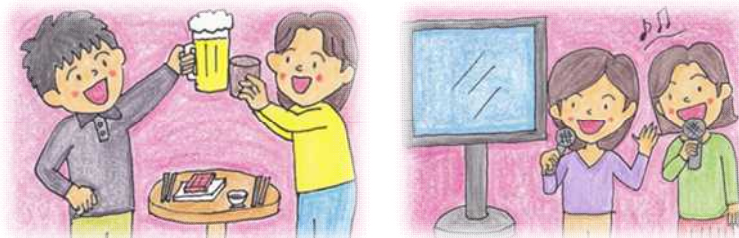
A6 他の人に感染させている割合は2割以下と考えられています。

Q7 新型コロナウイルス感染症を拡げないためには、どのような場面に注意する必要がありますか。

A7 主に飛沫感染や接触感染によって感染するので、3密（密閉、密集、密接）は感染リスクが高まります。

感染リスクが高まる「5つの場面」

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり



Q8 新型コロナウイルス感染症を診断するための検査にはどのようなものがありますか。

A8 PCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査等があります。

検査の対象者		PCR検査			抗原検査（定量）			抗原検査（定性）		
		鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔	唾液
有症状者	発症から9日以内	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	発症から10日以降	○	○	×	○	○	×	△	△	×
無症状者		○	×	○	○	×	○	×	×	×

※ 鼻腔 … 鼻の穴の中。鼻の穴の入り口から奥の咽頭までの部分

※ 鼻咽頭 … 鼻の穴の奥の部分

※ 上記とは別に抗体検査がありますが、過去の感染を調べるもので、検査を受けた時点で感染しているか調べる目的では使用できません。

Q9 新型コロナウイルス感染症はどのようにして治療するのですか。

A9 軽症の場合は、経過観察のみで自然に軽快することが多く、必要な場合に対処療法を行います。呼吸不全を伴う場合には、酸素投与、炎症を抑える薬、抗ウイルス薬の投与を行い、改善しない場合には、人工呼吸器等の集中治療を行います。

Q10 接種が始まった新型コロナワクチンはどのようなワクチンですか。今後どのように接種が進みますか。

A10 ○ワクチンの特徴について

ファイザー社の開発したワクチンで、メッセンジャーRNAワクチンという種類のワクチンです。通常、3週間あけて2回接種します。

○ワクチンの有効性

新型コロナウイルス感染症を予防する効果があります。接種を受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した（熱が出たり、咳が出たりすること）人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は、95%と報告されています。）

○ワクチンの安全性

接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱などが見られることがあります。こうした症状の大部分は、数日以内に回復しています。また、まれな頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生したことが報告されています。もしアナフィラキシーが起きたときには、接種会場や医療機関ですぐに治療を行うことになります。

○今後の接種の進め方

接種を行う期間は、令和3年2月17日から令和4年2月末までの予定です。最初は、医療従事者等への接種が順次行われます。その後、高齢者、基礎疾患のある方等の順に接種を進めていく見込みです。

Q11 新型コロナウイルスの変異について教えてください。

A11 感染力が従来よりも強い可能性がある変異したウイルス化報告されています。これらの変異が、より重症化しやすい、ワクチンが効きにくいとする証拠は、今のところ確認されておらず、世界中で調査が進められています。日本では、変異株のクラスターが複数報告され、海外とのつながりのない事例も確認されているものの、地域で広く流行している状況ではありません。

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識」より

新型コロナウイルス感染症が確認されてから1年以上経ちました。当初、未知のウイルスであることへの恐れにより、過度な言動がメディアで報じられ、社会に不安が広がりました。その後、ウイルスに対する研究の成果により正体が明らかになることで、私たちはウイルスを正しく知り、対応することができるようになりました。

社会では、感染防止対策をとるウイズコロナの新しい生活様式が浸透し、ウイルスに感染してもだれもが地域で笑顔で暮らすことができるための取組等も広がっています。しかし依然として、感染者や医療従事者、その家族に対しての誹謗・中傷など差別的行為や家庭でのDVや虐待、ワクチン接種にかかる詐欺などの問題が見られます。

支援策や対応策など新型コロナウイルス感染症に関する情報は更新されていきます。そういった情報に対してアンテナを高くすることで、誰かを傷つけることを防ぐ力を高めたいですね。





相生市における啓発活動の取組について6～8ページに紹介をしています。ウイズコロナの生活様式においても、人権が尊重されるまち、共に生きるまちづくりに向けて、継続して取り組みます。人権意識を高めたり人権感覚を磨いたりする機会としてご活用ください。

「市民人権学習支援事業」を本年度も実施します

1 目的

- (1) 相生市を「人権尊重の文化に満ちたまち」にするため、市民の人権についての学びの活動を支援する。
- (2) 人権学習を生涯学習の一つとして位置づけ、より多くの市民に対して学ぶ機会を提供する。



2 支援対象

相生市に在住・在勤する原則 10 名以上のグループによる学習に対して運営費、講師謝金等を補助

3 支援対象とする事業内容

人権（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人等）をテーマとした以下の学習活動

- 車座勉強会
- 人権啓発用 DVD を活用した学習
- 講演・講話 等

令和2年度は、のべ108グループ、3,803人の方に参加いただきました。
詳細は人権教育推進室（電話23-7145）までお問い合わせください。

ほっとな情報を募集しています

みなさんの周りやまちかどで見かけた心あたたまると出来事やはっと気づかされた出来事など日々の生活の中で起こった、まちづくりに向けて大切にしたい人権が尊重された情報をご紹介します。

連絡方法 手紙、FAX、メールでお願いします。

ご応募いただいた方には、啓発用品を進呈いたします。

連絡先 〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号

相生市教育委員会 人権教育推進室

FAX 0791-23-7148

メール jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp



令和3年度の主な人権啓発事業について

「人権のつどい」 8月4日（水）18：00～ 入場無料

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

講師 鈴木 ひとみさん（元パラリンピック射撃日本代表）
「パラリンピックが私にくれたもの」

～スポーツを通して『人権』を考える～

ファッションモデルとして活躍中、交通事故で頸椎を骨折され、車いす生活になります。その後、車いす競技の世界大会で金メダルを獲得され、アテネパラリンピックでは、射撃の日本代表として出場されるなど、車いす競技で活躍されます。また、ご自身の半生が「車いすの花嫁」と題してテレビ番組で放送され大きな反響を呼びます。現在は、企業のユニバーサルデザイン商品の開発等、共存・共栄のバリアフリーな社会の実現に向けて精力的に活躍中です。障害の有無で人間の価値が変わらないこと、障がいのある人の生き方が制限されるべきでないことなどを、ご自身の体験をもとにご講演いただきます。



「PTCA実践発表会・人権ふれ愛シネマ」 入場無料

12月5日（日）13：00～ 相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

13：00～ PTCA実践発表会
14：30～ 人権ふれ愛シネマ

作品名 「家族の日」 主演：伊原剛 田中美里

東京に住む君原信介は、妻、娘1人、息子2人の5人家族です。一見ごく普通の家族ですが、信介には、長男の好太郎はいじめの被害者、長女の絵里は逆にいじめの加害者という大きな悩みがありました。考え抜いた末、信介は思い切って山村過疎地への引っ越しを決めます。携帯の電波が入らないことで不満が募る長女、虫が怖くて仕方がない長男。そして信介までもが、考えていた田舎暮らしと実際の生活とのギャップに戸惑います。そんな生活の中、畑の野菜を盗み、鶏の生肉を食べていると噂される「ターザン」の存在を聞かされます。彼を警戒する信介達でしたが、次男の真琴は興味をもち、こっそりと彼がいると言われる山に会いに行ってしまう。人間関係が希薄になったと言われる現代、家族の絆を見つめ直す心温まる物語です。



◇本紙「ひとみ」発行（5月、8月、11月、2月の4回を予定）

令和3年度 おすすめ人権教育・啓発用DVDの紹介

ゆめ カンパニラの夢 (36分)

企画 兵庫県

この作品のテーマは、「超高齢化社会」と「ひきこもり問題」です。主人公は「ひきこもり」は誰にでも起こり得ることだと気づきます。そして問題に寄り添い、解決策を求め行動を起こします。一人ひとりの生き方を尊重し、共に生きていくことについて考える地域共生社会の実現をめざす人権啓発ドラマです。



はな 話せてよかった (27分)

相手を大切に思うことは、「人権」の基本的な考え方です。そして「人権」は日常の何気ない人と人との関係性の中にもあります。日常の中の思い込みによって生じる問題を家庭からふりかえり描き、相互理解のためのコミュニケーションによって、その問題と向き合うことを提案する作品です。



ほんとう どうが 本当はむずかしいネットの動画

～動画投稿や配信に潜む危険～ (15分)

動画の投稿や配信が簡単にできてしまう環境から、それに依存しがちなネットリテラシーの低い子どもたちに、動画の投稿や配信が様々な危険を招くかもしれないことを知ってもらうことができる作品です。



たようせいにゅうもん 多様性入門 (27分)

多様性とは、集団が多様な人を受け入れるという認識ではなく、集団に属するすべての個人がそれぞれに個性を持ち、それぞれの違いをお互い認め、活かす合うことです。身近でだれもが経験しうる事例を丁寧に解説してあり、多様性尊重への入門編となっています。



ちが ちから 「違い」を「力」にするために

～職場のコミュニケーションのヒント～ (26分)

いまは、お互いの「違い」を理解するという段階から、「違い」をプラスにして、積極的に新しい価値に転換する時代になっています。そのためにどんなコミュニケーションのあり方でそれを実現していくことができるのかを考える作品です。



くう としの

～あなたがそばにいてだけで～ (12分)

認知症の犬・しのと、介護猫・くうの、感動の実話をもとにした作品です。もし、あなたの大切な人が認知症になってしまったら、あなたはその人に何をしてあげることができるでしょうか。年も性別も違う犬と猫の関係性を通して、自然と考えることができる、心がほっこりとする物語です。

